

卒業生組織桜楓会と日本女子大学が行った 関東大震災における被災者救援活動の研究

A Survey of Relief Activities Conducted by Japan Women's University and its Alumni for
Victims of the Great Kanto Earthquake of 1923

住居学科 平田 京子
Dept. of Housing and Architecture Kyoko Hirata

抄 録 2011年3月11日の東日本大震災発災後、大学が中心となった救援活動が多く行われたが、学生・社会の双方にもたらす影響力は少なくない。今後地震が発生した際に、大学とその卒業生が救援活動に取り組むための知見を得ることを目的に、日本女子大学卒業生組織である桜楓会が精力的に取り組んだとされる1923年の関東大震災後の救援活動を取り上げ、救援活動の概要を把握し、桜楓会の広範な救援活動を生み出した要因を追求する。他大学との救援内容の比較および地震の前から取り組んできた桜楓会の社会活動が効果的に地震後の救援活動に結びついたことを明らかにした。

キーワード：支援活動、関東大震災、女子大学学生、卒業生、社会貢献

Abstract After the East Japan Earthquake of 2011, various kinds of relief activities were conducted by universities and their students. These relief activities influenced other university students and society at large to think about relief activities that they can engage in to respond to future disasters. This paper aims to survey these disaster relief activities in relation to disaster relief activities of the past. Focusing on the aftermath of the Great Kanto Earthquake of 1923, the authors examine the factors that led to the success of the wide-ranging and speedy relief activities organized by Japan Women's University and its alumni group, "Ohukai." Furthermore, the authors link the various relief activities that Ohukai alumni conducted prior to the Kanto Earthquake to those engaged in after that earthquake.

Keywords: disaster relief, Kanto Earthquake, students of women's university, alumni, social contributions of women

1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災発災後、被災者の救援活動が盛んに行われ、大学などの高等教育機関が取り組む救援活動にも多くの種類がみられた。このような大学が中心となった救援活動がその後の学生・社会の双方にもたらす影響力は少なくなく、今後発生する地震においても、若い世代の救援活動がどのように行われるかは重要なテーマとなりうる。

特に日本女子大学の卒業生と在学生は、1923年9月1日の関東大震災での救援活動に貢献したことが

知られている。東日本大震災後の本学救援活動では、それらの経験は直接活かされてはいなかったため、過去に行われた大地震後の救援活動を改めて考察し、成果と課題をとらえ、未来に活かすことが必要である。

そこで本稿では、日本女子大学卒業生組織である「桜楓会」（現在の名称は、一般社団法人「日本女子大学教育文化振興桜楓会」）が精力的に取り組んだとされる関東大震災における救援活動を取り上げ、救援活動の内容を把握し、桜楓会の救援活動を生み出した要因を追求することで、今後地震が発生した

際に、大学とその卒業生が救援活動に取り組むための知見を得ることを目的とする。

2. 関東大震災における被害概要と自治体の対応措置

関東大震災による東京市の人的被害は、死者・行方不明者は105,000人余り¹⁾、負傷者42,135人、救護中の死者1,021人に上る²⁾。特に東京市では、建物の全焼301,000世帯余り、全壊・半壊約9,600世帯となり、倒壊よりも火災による甚大な被害を受けた。

『都市資料集成』³⁾によると、庁舎の大破を免れた東京府と東京市は、震災当日の9月1日にそれぞれ救護事務を置き、即時震災対応にあたった。

東京府は震災当日に臨時救済事務委員を指揮して、庁舎前に臨時救護事務所を設置した。東京市も震災当日に構内にテントを張り、非常災害救護事務所を設置した。東京市の総務部は各機関との連絡や情報の収集・発行をはじめ他の部に属さない業務を担当した。救護部は配給や生活必需品の販売、医療や遺体処理などの衛生業務、職業紹介事業やバラック管理などの救護事務全体を管轄した。工務部は主に被災建築物の復旧やバラックの建設、道路・橋梁・水道などの復旧、焼け跡や瓦礫の整理を担当し、経理部は会計事務や寄付受付のほか、救援物資の購入・管理や炊き出しを行った。電気部は市営路面電車・電灯施設の復旧や自動車の調達・運営にあたった。

このように東京府および東京市はそれぞれ臨時救済事務委員、救護事務を立ち上げ、外部組織と連携を図りながら罹災者救援にあたった。この外部組織には、大学や専門学校も含まれており、日本女子大学も主に東京市からの依頼により救援活動に参加していた³⁾。

3. 日本女子大学の被害状況と初期の危機対応

本学の機関紙「家庭週報」⁴⁾によると、日本女子大学が受けた被害は、煉瓦造の豊明図書館（講堂）、豊明館、桜楓家政館の3棟の倒壊、その他校舎の損傷であった。この倒壊に伴う死者はおらず、休暇中であった学生・教職員も震災による死者・行方不明者は7人とどまった。震度は震度5弱と推定されている⁵⁾。

大学が休暇中であったこと、当時の東京市の中でも被害の大きな地域に位置しなかったことにより、

大きな人的・物的被害を免れた。そのため大学本体の復旧に人員を割かれることなく、救援活動を行うことができたと思われる。また避難者が大学内に多く避難して混乱を来すことがなかったことも、活動を促す原因となった。この時建物被害が大きく、避難者が多く入ってきた東京大学やお茶の水女子大学は、その立て直しや避難者への対応に追われたからである^{6,7)}。

被災当日の本学の状況は、2013年に発見された資料「大正拾貳年九月一日 震災善後録 記録係」⁸⁾より、次のような状況であったことが分かる。

9月1日の震災当時の在校生は、学校事務所に4名、桜楓館事務所に3名、編輯室に2名、園芸部、アパートメントハウス、成瀬邸1名など、合計約20名という少人数であった。

しかし9月2日、夜11時になって当時の校長（第2代）麻生正蔵が軽井沢の三泉寮より帰還する。麻生は地震発生の際を軽井沢にて受けて帰還を即断、川口駅より約11kmを、脚のけがをおして徒歩で帰校した。直ちに校内を巡視して、最寄り教職員を収集して応急前後処分について協議を行ったと記録されている。

翌日の3日（月）には早朝最寄りの教職員と桜楓会役員が参集した。麻生校長の指揮下で、昨夜について協議を実施した。まず開校延期の通知を印刷し、東京市及び市付近の各通学学生に通達した。汽車便にて発送の手はずとして、さらに他府県下に目下帰省中の学生に軽井沢三泉寮を活用して宛名を記入して発信した。

またこの日軍隊警備を願い出て、直ちに周囲警護と校内巡警を12回受けた。この日には男性専任教師の夜警の手配も行われた。またこの日から教職員、桜楓会役員出勤見舞い来訪者や避難者に接待を行った。

9月4日には早速、渋沢栄一子爵が来訪し、学校の被害状況を巡視している。

9月7日、卒業生および学生の避難者を母校で受け入れることを、「卒業生及学生の避難を要する方はお出で下さい」という文言で、東京日々新聞に広告掲載した。これは翌日に、「その御家族」の文字も追加して掲載された。学校玄関に電燈（市電）が初めてついたのは、9月8日であり、震災から1週間後のことであった。

これらの記述からは、初動期に組織の長である校

長の行動が迅速であったこと、震災の翌日夜中に呼び集めて最初の打合せを行うなど、初動期に組織の機動的な立ち上げを図ったことが分かる。この時にこれらの迅速な初動体制をとれたことは、当時の教職員の一部が校内の教師館に居住していたこと、校地とその周辺の村に広がっていた寮舎に寮生が生活していたことが関連する。さらに当時の卒業生組織との一体化も功を奏したと言える。

また日本女子大学校長を後につとめた洪沢栄一はこの時 83 歳と高齢であり、兜町の洪沢事務所で被災、どうにか難を逃れたが、事務所と一切の資料などを焼失により失うという大きな被害を受けた。しかし洪沢は被災者の救援に奔走した。

たとえば9月2日、洪沢は内田臨時首相、警視庁、東京府知事、東京市長へ使者を送り、被災者への食糧供給、バラック建設、治安維持に尽くすように注意を与えた⁹⁾。本学を来訪した9月4日は、前東京市長で内務大臣に起用された後藤新平から協調会副会長として呼び出された日である。この時洪沢は、被災民の救護、経済対策（モラトリアム・暴利取締・火災保険支払い等）について相談を受けると同時に、協調会に復興への全面的な協力を求められている⁹⁾。

高齢ながら多忙を極めていた洪沢栄一が本学に震災後数日で来訪することは、その関心の高さを示すものと言えよう。協調会などに関する救援ネットワークに本学が関与できたのも、洪沢の影響があったことが推察される。また大学が震災後にまず行うべき業務のうち、学生や関係者への対応について、被災地以外の夏季寮を活用して対応するなど後方支援の施設を活用したこと、9月8日には発送を完了するという迅速な遂行が救援活動を加速させたことが推測される。

3. 日本女子大学と桜楓会の震災後の救援活動の概要

桜楓会の救援活動について、当時の文献からまとめる¹⁰⁻¹³⁾。震災発生後、桜楓会は早々に東京市からの依頼を受けて主に児童や職業婦人を対象に救援活動を行っていた(図1)。まず被服救護部を設けて、全国会員からの寄付と東京市から届く衣類を整理修復し、罹災者への衣服提供を行った。さらに上野公園の震災臨時救護所に児童救護部を設置し、罹災児童に給食とおやつを供給を行った。この児童救護部



図1 児童救護部の看板が立つテントと罹災者親子¹⁴⁾

は宮内省の下賜金 500 円を資金として上野公園にテントを張り、食事材料を東京市から受け、調理から一切の世話を桜楓会員と母校の学生が協力して奉仕し、1日約 400 人分の給食と約 200 人分のおやつを供給した¹⁴⁾。

また隣接する児童診療所で巡回医師による診察を受けさせ、児童の健康回復と体力作りに尽力した。その後、婦人職業部や授産所を設置し、失業女性に編み物・縫い物の生産に従事させ、製作品を桜楓会販売部等で販売しその収益を給料として支払っていた。技術のない者には桜楓会員が指導にあたり、技能教育の場としても機能していた。また、乳児を抱える職業婦人のために乳児預かり所を設け、子どもの体力回復と女性の職業支援を行った。そして桜楓会は東京連合婦人会にも所属し、他の女性組織と分担して世帯調査と練乳配給を行った。

これらの精力的な活動の記録は、桜楓会の発行する「家庭週報」¹⁰⁻¹³⁾に詳しくまとめられた。家庭週報は毎週発行され、卒業生と大学をつなぐ情報発信メディアとして大きな役割を果たした。

こうした桜楓会の救援活動に学生有志が手伝として参加することもあった。震災後の混乱時に学生と連携の取れた活動が行えた背景には、当時桜楓会員が寮監を務めていたことや、学生が桜楓会でアルバイトとして働いていたことで、すでに卒業生と学生の接点があり、連絡を取りやすい環境が作られていたことによると考えられる。

一方、日本女子大学は東京市からの委託により、被害が大きかった本所区の罹災者世帯調査を行った。この調査には学生・教職員合わせて約 860 人が参加

している。

表1 関東大震災発災後の活動と救援活動

日付	活動
9月1日	・午前11時58分、関東大震災が発生。校内には教職員と桜楓会員合わせて20人がいた。校舎の外に逃げた20人は揺れが続く中、桜楓会運営部の畑に避難し一夜を明かした。 ・麻生校長は軽井沢の三泉寮で行われていた3年生の修業会に参加するために軽井沢に向けて東京を発った日であった。麻生が震災の報告を受けたのは軽井沢についてからである。
9月2日	・大学に接する道を郊外に向かって避難する罹災者に対し、寮にある井戸から井戸水を提供した。 ・朝鮮人や放火犯の流言が流れ始め、要請していた巡査に加え、豊川町自警団の協力を得て校内警備を行いながら一夜を明かした。 ・震災によって東京市が壊滅状態であると報告を受けた麻生は学校と学校関係者の安否を確かめるため、大学に向けて軽井沢を出立した。途中、荒川の鉄橋が地震の影響で不通であったため、麻生は埼玉県川口の川口駅から足のけがを押して線路に沿って歩き、午後11時に大学に帰校した。帰校直後に校内を巡視し、最寄り教職員を招集して、応急対策についての協議を行った。
9月3日	・教職員と桜楓会員数名で全学生あてに開校期日についてはがきを作成、発送を行った。 ・軍の兵士による校内警備も配備された。 ・夜12時過ぎに化学館の隣で火事が起き、燃え広がる前に巡査と共に消火活動を行った。 ・各新聞社発刊の号外によって被害状況と、政府および各団体の活動状況を知った。これを受けて、大学では、近くの教職員や桜楓会役員を招集し事務を開始して、構内警備、罹災者収容等の準備を整え、校舎正面玄関に受付を設け、校長はじめ教職員や桜楓会役員が見舞来訪者や避難者への接待を行った。
9月4日	・桜楓会員数名は小石川青柳小学校の炊き出しを手伝った。 ・渋沢栄一子爵による大学が受けけた被害の視察が行われた。
9月5日	・教職員と桜楓会役員が次第に揃い始め、北海道へ旅行中であった井上秀教授が帰校。 ・4日から開始した校務は、本部、警備係、慰問係、糧食係、避難民係、庶務係、書記係、会計、記録係(家庭週報編集委員)、修理係、通信交通運輸関係係、遺難調査係と徐々に整頓されながら組織立てて活動を拡大して行った。
9月7日	・卒業生および学生の中で避難を要する者に対し母校への避難を受け入れることを東京日々新聞に広告に掲載知らせた。 ・桜楓会へ大学と桜楓会の現状を知らせる方法を協議し、家庭週報とはがきの2つの方法を検討し、郵便物取り扱いが1週間後から開始の予定というところを受け、はじめにはがきでの通達を決定した。
9月8日	・桜楓会員および家庭週報読者全員へのはがき送付を終える。
9月9日	・震災記録簿(震災発生後記録、補遺情報記録)、来訪者名簿、日本女子大学および桜楓会関係罹災者調査名簿をつけ始める。
9月10日	・金津喜多子氏教育年功員が来校し慰問部員が寄贈された。 ・震災直後臨時事務の担当について協議し、役割を決めた。
9月11日	・井上が来校し桜楓会の救援事業方法について役員と会員と共に相談会を開いた。 ・被服救護部を開設し、会員に衣服地の寄贈、裁縫の手伝いの依頼を遺達した。
9月12日	・井上を中心に桜楓会による罹災者救援方法について協議。 ・本所・浅草・下谷方面の会員と学生家族の罹災状況の調査を始めた。
9月13日	・東京市学務課・豊岸小学校社会部から罹災者救済について桜楓会に交渉が行われた。これを受けて、桜楓会員は各自不要の衣類を持ち寄り、裁縫調整し罹災者へ寄贈するために用意した。
9月14日	・桜楓会役員によって臨時救護事務の具体案を協議し衣服部を開始して寄贈品の収集にとりかかる。「罹災者ノズル・衣類・切手・綿・手拭・タオル・毛綿類、其他御不用/品何デモ御寄贈ヲ願ヒマス 小石川区目白台日本女子大学校 桜楓会臨時救護事務局 衣服部」と書かれたピラを要所に貼り募集した。
9月15日	・桜楓会の井上と出野、丸山が東京市社会局へ救護事業の打ち合わせに向かった。
9月16日	・桜楓会臨時救護事務交渉のため井上、出野、上代と記録係1人が東京市社会局と深川区役所へ出向調査に向かった。
9月17日	・桜楓会救護部は東京市の社会局員と共に深川方面の救護調査に向かった。この方面は東京市によって既に救護活動がいつわっているため、東京市と本学および桜楓会が共同で上野小松宮銅像前に児童救護所を開設することを決定し、担当の桜楓会員を選出した。
9月18日	・児童救護所開設のための物品収集を行い、現地には井上・出野・丸山・上代・記録係1人が出向いた。 ・罹災区以外の学生に救護部の手伝いを依頼するはがきを出している。 ・衣服部には東京市から衣服材料品が届けられた。
9月19日	・上野小松宮銅像前に天幕張りの児童救護所が開設された。 ・衣服部は東京市から罹災者救助のための古着類が貨物自動車2台で届けられた。
9月20日	・上野の児童救護所開設事務の内務省社会局から職員が活動するの撮影に来た。
9月30日	・東京連合婦人会の打ち合わせが行われ、市委託の下等児童と乳児を中心として練乳配布を行うことが決まった。桜楓会は下谷区を担当。桜楓会員と大学に学生有志で配布を行った。
10月1日	・谷中警察の案内のもと、下谷での調査と練乳配布開始。
10月2日	・麻生校長、教職員、寮監、指導者約60人、大学部全校と高等女学校4、5年の有志約860人が本所区内の世帯調査を行った。
10月6日	・東京連合婦人会の練乳配布の報告と今後の活動について話し合われる。練乳配布に加え、妊娠婦の保護、失業妻夫人への授乳についての打ち合わせが行われた。
10月9日	・上野に婦人職業部を開設。 ・児童診療所開設。 ・浅草玉座で児童栄養食供給を行う。
10月17日	・桜楓会救護部にバラック3棟と建設費が下付された。1棟目は児童救護部および乳児預かり所、2棟目は授産所として上野に建て、3棟目は本郷春木町中央教会堂焼跡に建て、販売部として使用。
11月25日	・室内より納入の仕立てを1500枚依頼される。
11月30日	・納入を客室内省に納入。
12月8日	・東京連合婦人会事業の分担調査が終了。世帯調査、嬰兒保育の状況、職業有無及び種別をさらに調査。
1924年	
2月17日	・済生会事業の震災後設けられた同会施設の市内各診療所巡回看護および調査のために、手始めとして市内各診療所巡回見学を行い、児童の衛生看護等についての講義を聞いた。
4月22日	・社会事業見学の日。見学場所は上野乳児預かり所、手芸部、栄養食給養所、水道橋赤十字診療院、聖地聖路加病院。
11月10日	・桜楓会児童健康相談所開始。

これらの動きについては、発災後 10 日間を表 1 にまとめる。さらに 11 日から対学外者救援活動を行っているため、「家庭週報」¹⁰⁻¹³ などから救援活動記事を抜粋し、時系列にまとめたものも示している。

4. 東京都内の各大学が行った救援活動との比較

関東大震災時には他大学も救援活動を精力的に行った。現在東京都内に本部を置く大学で、震災前に設立された大学が、学外一般罹災者への救援活動を行った内容を各大学の大学史からまとめ、表 2 に示す^{15,16} など。

表2 各大学による救援活動の概要と特色

大学名	救援活動内容	学部・学科、大学の特質、カリキュラム
お茶の水女子大学	罹災者状況調査、物品寄贈・配給、罹災小学校のための募金、実務者学校の開設	女性教員養成、修身、教育、裁縫
東京大学	避難者の自治制確立、仮設の電灯・便所等の設備設置、負傷者・発病者・伝染病者の救護、伝染病予防活動	法学部、工学部、病理学、微生物学、血清科学
青山学院大学	負傷者・発病者の救護、罹災民調査、孤児・迷子を受容、朝鮮人保護活動	神学部
学習院大学	構内開放、休憩所・救護所設置、罹災児童のための学内で寄付品募集	皇族・華族向け
慶應義塾大学	構内開放、施設を提供、臨時病院での医療活動	医学部
東京女子大学	罹災者調査、寝具・衣類作成、日曜学校開所、編み物教室	実践倫理、聖書研究
日本大学	生徒中心の救護班を組織、被災民の歯科治療、罹災民調査、死傷者の無調査	社会科学部、歯科
早稲田大学	構内開放、法律相談、建築相談、罹災学生・朝鮮留学生の調査・慰問・保護	法学部、建築学科、哲学科
日本女子大学	児童栄養食供給、児童健康診療所運営、練乳配布、衣服収集・修繕・配給、乳児預り所、授産所、世帯調査	実践倫理、家政学、託児所

さらにこの内容を分類したのが、表 3 である。学部・学科が異なることが 1 つの特色を生み出す要因となっているのが分かる。さらに各大学の設立理念などによって救援活動が異なっている。

本学と同じ女子大学間で比較する。お茶の水女子大学の卒業生組織桜楓会は、東京婦人連合会への加入、女性や子どもを対象とした救援活動という点で、桜楓会の救援活動と共通している。しかし児童の健康や女性の就労を中心とした救援活動を行った桜楓会とは違い、桜楓会は子どもや女性への教育という点に着目した救援となっている。お茶の水女子大学が女性教員養成のための学校として設立されたことが、教育を重視した救援活動につながったとみられる。

同じく女子大学である東京女子大学も、子どもや女性を相手にした活動であるが、日曜学校やクリスマスプレゼントなど、キリスト教系の学校の特色があらわれており、精神的な救援を中心におこなっていることが分かる。これに対して、桜楓会の救援活

表3 大学の救援活動の分類

	避難場所提供	負傷者手当	医療活動	衛生改善活動	寄付募集	職能救援	精神的救援	生活支援	調査活動	罹災者の自治	人命保護
お茶の水女子大学	○				○	○		○	○		
東京大学	○	○	○	○				○			○
青山学院大学	○	○									○
学習院大学	○	○			○						
慶應義塾大学	○		○								
東京女子大学						○	○	○	○		
日本大学			○					○	○		○
早稲田大学	○						○	○	○		
日本女子大学					○	○		○	○		

注1 大学付属病院や他の病院と共同で医療行為を行った活動を医療活動とし、その他の医療行為(大学職員による校内での応急処置など)を負傷者手当に分類する。

注2 生活支援は、衣服提供や食糧もしくは食事の供給などを示す。

注3 人命保護は朝鮮人や孤児・迷子など特殊な罹災者の保護・収容を示し、その他の罹災者受け入れは避難場所提供とする。

動は、生活に根差したものと言え、他大学とは違った点がみられる。

これらの活動の特色からは、本学が行った救援活動は、男子学生が大半であった共学校には見られない、子どもと女性に着目した点で「人」を重視し、子どもと女性とに密接な「家庭」に基礎を置く家政学に特徴がみられる。これは「実生活」に根付いた大学教育によって培われていたものと思われる。これからの震災後の救援活動でも、各大学の持ち味を活かした活動が行われることで、活動の無駄な重複をなくし、それぞれのもつ強みを活かすことができるとと思われる。

5. 桜楓会の社会的実践活動と震災後の救援活動の関係

桜楓会が行った児童と女性を対象とした救援活動は、児童を預かり世話をし、女性の職業支援をするといったものであった。男性優位の社会情勢の中で児童と女性に注目し救援を行うには、そうした新たな視点、実行に移す行動力が求められる。こうした視点や行動力が震災後にわかに身につけられたとは考えにくく、常にこれらの力が震災前から磨かれる環境にあり、何らかの実践経験があったと考えられる。その環境をつくったのが大学と、大学とかなり一体化していた卒業生組織である桜楓会である。救援活動は桜楓会の活動経験を活かして行われたのではないかという視点で、桜楓会が行った活動をまとめる。

5.1 桜楓会の成り立ち

本学の主義・精神を色濃く反映した教育を受けた第1回生は、3年間で学業の修得、品性の陶冶、卒業後の進路決定等を満足に果たすことは不可能であると感じた。そこで、第1回生は卒業後も大学の精神のもと母校との連携を保ち、団体として活動を行うために同窓会設立を成瀬校長に願い出たのである。しかし、ありふれた卒業生団体が出来てしまう事を恐れた成瀬は、時期尚早としてはじめは反対をしていた。だがその後再三にわたる学生たちの熱心な説得により、成瀬の承諾を得て1903年4月20日に桜楓会が設立された¹⁷⁾。

成瀬は、桜楓会の目的・使命について桜楓樹を示して説いた(図2)。真善美を表徴するこの桜楓樹は、日本女子大学、社会、世界的潮流、会員の同情、会員の研究を根とし、桜楓会本部を大幹とし、家庭部を中心の幹とし、教育部、社会部の大枝を左右に持ち、これらの枝からさらに小枝が伸び、そこに「進歩」「文化」「家庭改良」「富国」等々、数多くの実がなる桜楓会の精神、活動、関係状態を網羅した理想樹である¹⁷⁾。

この桜楓樹をもとに組織作りがおこなわれ、会員を本部と支部に分け、それぞれに家庭部、教育部、社会部の3部を置いて、研究活動に従事した(図3)。家庭部は現在の家庭の状況を調査し、改良点の追求にあたり、教育部は日本の教育の欠点を調べ、善良なる国民育成のための教育の探求に努め、社会部では実業部を中心に財政の基礎をたて、ここで得た経験を持って女性に実力と地位を与える方法の研究が行われていた。桜楓会の活動の中核を担う本部には実業部が置かれ、そこでは人格完成の一助として経済的品性の陶冶を計り、創始力・組織力を養い、傍ら犠牲労働の精神を養う事を目的として活動していた。実業部には雑貨部、書籍部、銀行部、製菓部、園芸部、牧畜部の六部が置かれ、事業を展開していた。

成瀬はこの実業部に対し、「実業部の目的には色々あるが重なるものは我が校の教育の中に経済的要素、実業的要素を加えるということ、我が国の教育に自営独立の精神を吹き込むというにあって之を為すには労働を貴び職業を重んずるという風を養わなければならない。」と説き、当時としては珍しい学生アルバイトを雇わせ、学校の中に「社会」を作らせたのである¹⁷⁾。

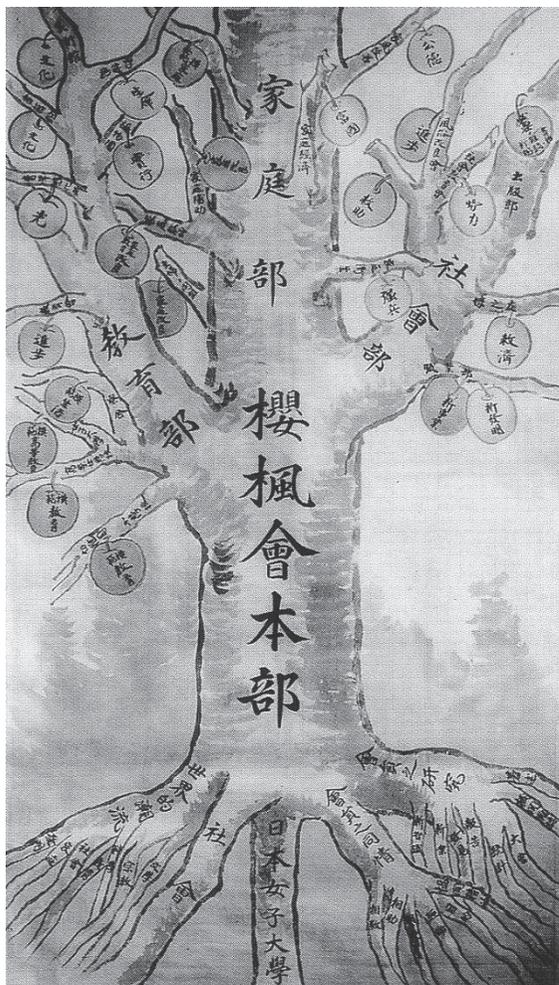


図2 桜楓樹¹⁴⁾

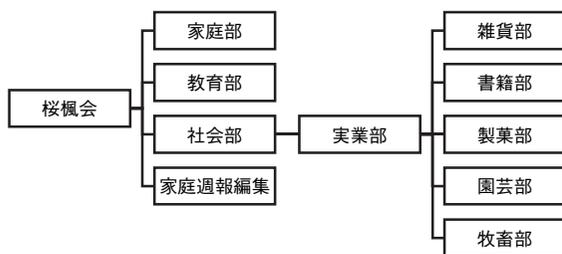


図3 桜楓會の組織構成

5.2 桜楓會の事業とその概要

会員たちは各部で研究活動に邁進する傍ら、母校発展のために尽力した。成瀬の「健全な社会を作る

ために、健全な家庭を作り、健全な家庭を作るために、賢明な女子を教育する母校の精神を具体化するところ」¹⁸⁾という言葉を受け、桜楓會は母校事業発展のために募金活動を始め、バザー、文芸会、家政研究館の設立寄付等の活動を行ってきた。

(1) バザー、文芸会、夏季講習会

バザー、文芸会は大学図書館の図書の実を因って開催されたもので、各方面から大盛況となった。バザーは1907年4月13日から15日まで3日間開催され、1年前の1906年4月から全学生が準備に取りかかるほど熱の入った事業であった。バザーで販売する作品の製作のため、技術部を組織して夏季休暇中に編み物、刺繍、細工物、レース、造花、洋裁等の講習会を開いて作品作りを行った¹⁷⁾。

バザーの余興として計画された文芸会には、皇族が来学するほど評判になった。この文芸会の影響で学内での文芸熱が高まり、参加者は練習と準備に明け暮れ、桜楓會員と学生に連帯感を抱かせた¹⁷⁾。バザー開催に伴い開かれた夏季講習会は非常に評判となり、その後も和洋料理、英語等の講習に加えて毎年夏に行われるようになった¹⁷⁾。

(2) 桜楓會手芸部

桜楓會手芸部は、東京支部が開いた研究会で、洋服裁縫と編み物の2課が置かれ、子ども服裁縫を主として、編み物、フランス刺繍の研究がおこなわれた¹⁷⁾。

(3) 桜寮・楓寮、桜楓會共同住宅

桜楓會では明治時代から桜楓會員を主体に女性のための共同住宅の提供を行っており、女性の社会進出の大きな助けとなっていた。

1907年12月15日、母校、附属校教職員、桜楓會各役員、研究科生として校内に残る桜楓會員の住まいとして桜寮を、その後、1908年2月1日在京會員のための楓寮を開寮した。楓寮は欧米の婦人ホームを目指したもので、會員以外にも會員の紹介で寮生一同の承諾を得た婦人の入寮や上京會員の宿泊も行っていった¹⁷⁾。

1921年5月には桜楓會員を主体とした単身有職婦人のための安住所として桜楓會共同住宅が開所された。この共同住宅は日本の共同住宅の先駆的住宅で、個室41室、食堂、集会所、日本室、事務室、玄関、電話室、化粧室、浴室、台所、洗濯場等文化的設備を有し、フランク・ロイド・ライトの弟子遠藤新によって設計された洋風木造3階建ての建物で

あった。また、桜楓会研究部の資料提供の場としての役割も果たしていた¹⁷⁾。

(4) 共励夜学会, 桜楓会夜間女学校

共励夜学会は1910年10月に社会部によって寮の女中に教育を受けさせるために開始された。それまでは各寮の教育係の寮生が行っていたが、秩序だった教育を受けさせるためとして、桜楓会が担うことになった¹⁷⁾。夜学会は1911年度からは学外の希望者も受け入れるようになり、のちに発展し、桜楓会夜間学校となった。

この共励夜学会が桜楓会夜間学校へと発展する前に、1921年10月17日に巣鴨託児所に開かれた女子夜学校の存在も重要である。女子夜学校は、託児所を訪れる地域の母親や小学校を出てすぐ働きに出る少女のために開かれた学校で、夜学会よりも広く社会に目を向けた学校であった。女子夜学校では、工場に通う人、家事手伝いをする娘、家庭の主婦に実際に役立つ知識と技能と信念を養うために年齢制限なく入学を認め、本科、普通科、選科を設けて行われていた。関東大震災により入学希望者減少で閉鎖されたが、強い再開の希望を得て、桜楓会夜間学校が開校されることとなった。

桜楓会夜間女学校は、1925年9月15日文部省の認可を得て大学の校舎内に開校された。夜間女学校は、尋常小学校を卒業し、高等女学校に進学を希望するも、事情により女学校への入学が叶わない人のために、夜間を利用して高等普通教育を授け、主として人間向上の道を図る事を目的としたものであった¹⁷⁾。

(5) 桜楓会託児所

桜楓会託児所は1913年6月27日に小石川区久堅町にある長屋で開所された。この事業は桜楓会第1期の社会的活動として即時勤労者に喜ばれるものとして、アメリカ留学で影響を受けた井上秀幹事長によって発案されたものである¹⁷⁾。

この託児事業の主任を任されたのは桜楓会員の丸山千代であった。丸山は託児事業の中心に立って活動し、託児所発展と細民地区の生活環境改善に貢献し、また震災後の救援活動においても活動の中心に立ち指揮をとった人物であるため、丸山の活動についてもここで取り上げることとする。

小石川区久堅町の桜楓会託児所（以下、小石川託児所と表記する）では、家計が苦しく共稼ぎを希望するが子供がいて稼ぎに出られない家庭の女性のた

めに、満2歳から6歳までの子どもを朝7時から6時まで預かり保育と教育をおこなっていた。子どもを預り育てるという活動は他にもあったものの、教育を行うという託児所はなかった。

この小石川託児所では、行儀や礼儀の教育がおこなわれ、また当時の最新教育法とされたモンテッソーリ教育法が、武市綾子の協力により実践されており、最新の教育が受けられる貧民層向け託児所として名が知れ渡っていった¹⁹⁾。こうした託児生活を始めて1年が経ったころの1914年9月14日に託児所近くの川が氾濫し、細民地区に大きな被害をもたらした。丸山はただちに託児所を避難民に開放し、芋や米の買出しをして炊き出しを行った。そして、水が引くのを見計らってビスケットを手土産に託児所の子どもたちの家を一軒一軒訪ね歩いて安否を確認して回った²⁰⁾。

こうした丸山の献身的な活動が評判となり、入所希望者が増え、遠方からやってくる人も出てきたため、桜楓会は託児所移転に踏み切り、移転費用捻出のために慈善音楽会を東京音楽学校で開催した。この慈善音楽会は移転のためという目的だけを持って開催されたのではない。家庭週報に「この催しが動機となって、従来託児所が発展するばかりでなく、今後、将に、我が国に必要となるべき労働者児童教育、及びその家庭改善の事業が、益々拡張せられて、そこに、桜楓会の大いなる使命が全うせられること、及び、これに同情去られたる人々が、益々こういう事業に、興味を向けられて、その発展を助力せられん事を、希望するのである。」²⁰⁾というこの事業の意義が掲載され、将来を見据えた活動であった事がわかる。音楽会での収益と、皇后葬儀による代々木葬場殿御下賜用材、東京府による恩賜金をもって東京府巣鴨字宮下町の長屋部落に新たな桜楓会託児所（以下、巣鴨託児所と表記する）が設立された。

巣鴨託児所では定員を80人に増やし、より多くの子どもを受け入れた。ここでも丸山は主任を任され、引き続き託児生活に明け暮れた。丸山は小石川時代までの保育・教育を行うだけでなく、貧しい家庭の劣悪な環境を整えるために、そうした家庭の親を集め、親の会・母の会を設けて、貯金箱を渡して貯蓄を奨励し、逓信省の役人を招いて簡易保険の話聞かせ、また、伝染病予防法や衛生観念の指導、協力的な医師による健康相談を実施していた。

また娯楽とは縁遠い人たちのために、活動写真会

や娯楽会を催し、桜楓会員に本の寄付を募り、夜間読書倶楽部を開設した。これ等の活動は近隣住民にも開放し、丸山の活動は地域に開いた活動へと発展していったのである。こうした活動が高く評価され、東京府慈善協会から保育分科会の主任を任せられた²⁰⁾。

この頃、恵まれない人々のための施設づくりや活動が全国的に盛んに行われるようになり、大学生の中でも奉仕活動をおこなう気運が高まっていた。託児所にも奉仕精神をもった学生ボランティアが集まるようになり、日本女子大学をはじめ、東京大学、東洋大学、早稲田大学、慶應義塾大学の学生が来ていた。この学生ボランティアが中心となって復習会を開き、小学生の子どもたちを集めて宿題や勉強を見ていた。復習会では勉強だけでなく、ゲームや歌も教えていたため子どもたちにとって教養だけでなく、団体での活動の楽しさを学んでいく場となっていた。この復習会は日曜学校や母と子のピクニックなどで自然に触れ合う機会を作り、情操教育へとつながっていった¹⁹⁾。

巢鴨での託児事業を行っている中、1917年10月1日に東京大風水害が起こった。小石川託児所での洪水災害での救援経験のある丸山は、桜楓会による救援活動の中心に立ち、桜楓会が設けた4か所の桜楓会臨時託児所で救援の指揮をとった。この迅速な救援活動は世間に知られるところとなり、中央省庁の信頼を得て、丸山は国策の慈善事業問題への協力を求められるまでになった。

この風水害をきっかけとして、1920年1月6日東京府が貧民救済事業として設けた、日暮里の「長屋式小住宅」部落の一角に、桜楓会は日暮里第2託児所（以下、日暮里託児所と表記する）を設置した。この日暮里託児所は開設のために慈善音楽会を開催して資金募集を行っていたが、東京府との共同事業であったために東京府による援助も受け、保育内容、設備ともに充実した託児所となり、ここでも地域に密着した隣保事業が展開された²⁰⁾。

桜楓会託児所事業は、これらを通じてさまざまな社会福祉の視点を生み出し、桜楓会の事業を展開する上で重要な要素となっていた。

(6) 家庭週報

1904年6月25日から桜楓会と日本女子大学の機関誌として発刊された。毎週発刊され、桜楓会による研究報告、大学事業の報告、バザー・講習会など

の宣伝等が掲載された。家庭週報編集部は大学構内に建てられた桜楓館におかれ、大学の出来事などの情報を得やすい環境にあった。

5.3 桜楓会事業と関東大震災救援活動の関係性

震災後の救援活動から桜楓会の活動との共通点を見つけ出し、双方の関係性を考察する。

(1) 衣服救援

桜楓会が最も早期に取り組んだ救援活動である。東京市や桜楓会員から届く衣服類、衣服地の分類、整理、消毒、修復を行い、東京市とともに罹災者へ配給していた。罹災者のための衣服には、桜楓会手芸部員が考案した改良ベビー服も含まれており、罹災者の生活効率を上げる工夫を凝らした衣服製作であった。

桜楓会手芸部での手芸研究の成果が生かされており、講習会や家庭週報を通して会員の交流と技能向上を促しており、多くの会員がこの衣服救援に携わるきっかけとなったと考えられる。

(2) 女性職業救援

婦人職業部、上野手芸部、婦人授産所では震災によって職を失った女性たちのために衣類・布団類の製作の仕事を与え、販売部でのそれら製作品の売り上げを給与として女性たちに渡しており、女性の生活再建支援と自立支援を行っている。またここでは、まだ裁縫や編み物の技術が未熟な少女、婦人に対して、後々裁縫で生計を立てていく事を見越して桜楓会員の指導により技能教育が行われていた。さらに乳児を抱える女性には乳児預かり所で子どもを預かり、就労環境を整えていた。

女性の職業支援に関しては、常に桜楓会が取り組んできた内容である。高等教育を受けた女性でも就職は容易ではなかった時勢により、桜楓会は会員に対し実業部での職場提供を行って、女性の自活環境を作り続けていた。また夜学会や夜学校では高等教育を受けられない女性に対して、桜楓会員による教育活動をおこなっており、これらの事業から得た視点や経験が救援活動においても役立ったと考えられる。

(3) 児童救援

児童救援活動では、震災臨時救護所で給食とおやつ等の供給を始め、さらに内務省からのバラック下付に伴って設置した児童栄養食給与所での食事救援を行い、また、児童診療所も設置して栄養不良児の健

康回復と体力づくりを行っている。また、乳児預かり所も設けて世話をし、医師による診察も受けさせて子どもの健康に努めている。そして、大学校内に設置した桜楓会児童健康相談所での専門医による診療活動も継続して行われ、健康な児童の育成に努めている。

この活動に最も類似するのは、託児所事業である。まず児童の健康という点である。託児所は、細民地区の日差しも満足に得られない劣悪な環境の中で育つ子どものために、庭のある場所で開所されている。そして児童への衛生教育や、親のための衛生講習を行って生育環境を整えることを促し、健康的な児童が育つよう活動している。また託児所では牛乳、救援活動では給食とおやつとの供給という食による健康増進を図っている点、医師による健康相談の場を設けるといった点で共通している。託児所事業と児童救援活動は関係性が強いと言え、託児所事業で得たノウハウが児童救援に生かされたといえる。

5.4 桜楓会と日本女子大学の人脈による救援活動への後援

救援活動は桜楓会の活動による経験が根底にある事が明らかになった(図4)。しかし経験があるといえども、救援活動を行う場を獲得できなければ実行に移すことはできない。また継続的に救援活動を行うには多くの物資と資金が必要となってくる。桜楓会の救援活動においても桜楓会内部だけでなく、東京市や震災善後会等から物資の供給や資金援助が行われている。こうした後援が震災後受けられた理由として、桜楓会が人脈をすでにもっていたと考えられるため、その点について考察する。

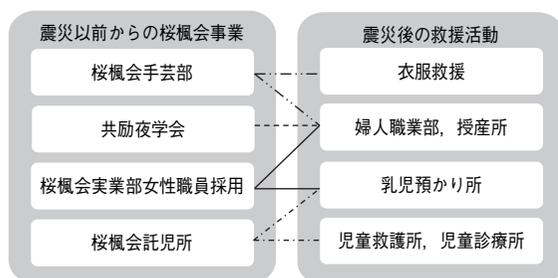


図4 桜楓会の事業と救援活動の関係

救援活動では食材、衣類、バラック等が公的機関から提供されている。東京市からは食材や衣類が提

供されるだけでなく、救護所でもに救援活動を行っている。東京市から早期に救援活動を桜楓会に要請してきたという点を考慮すると、桜楓会は公的機関から信頼されており、すでに関係を築いていたと考えられる。

震災前の桜楓会の活動を見ると、公的機関からの評価を得ている活動がいくつか見られる。桜楓会託児所の事業は久堅町や巣鴨での風水害救援活動をきっかけとして公的に評価され、主任の丸山が国策に携わるほど公的機関からの信頼を得ていた。また、文芸会では皇族が来校した。これは文芸会の試演を鑑賞した大学創立委員土方久元によって、皇族に桜楓会の活動が伝えられたために注目された。託児所事業は世間の評判から注目を集める形となっているが、バザーは土方が関与することで皇族、国の中央機関の知れ渡るところとなっている。

その他小石川区に提出している「明治34年～昭和19年日本女子大学校職員名簿」によると中央省庁と関係も持つ人物が大学講師として複数在籍しており、大学の活動がそうした人物により伝えられていた可能性も考えられる。

大学関係者の中で桜楓会の救援活動に直接援助した人物として、大学評議員洪沢栄一があげられる。洪沢は震災後、内閣より直接救援活動の要請を受け震災善後会と協調会を指揮し救援活動に当たった。洪沢は民間組織による救援団体として立ち上げた震災善後会での活動に特に力を入れており、国内外を問わず物資提供資金援助の要請に奔走した。『洪沢栄一伝記資料』²¹⁾には震災善後会での議論内容について記載されており、桜楓会に対し寄付金の配当を決定したこと、託児所設置の件を決議事項の中に入れていることから、桜楓会の事業が評価されていることが見てとれる。

このように、桜楓会の事業を援助し、そしてその成果を中央機関に伝えることができる人物とつながりを持っていたことが桜楓会の救援活動を円滑にした1つの要因といえる。

5. おわりに

当時の女性は社会的弱者という立場でありながらも、本学だけでなく各女子大学がめざましい組織的救援活動を行っていた。なかでも日本女子大学の卒業生組織に着目して、大地震後の救援活動とそれらを実行できた背景を本論文にまとめた。

桜楓会の救援活動は、震災前から着実な成果を上げ、東京市や震災善後会からの援助により支えられていた。救援活動の物資提供に大きくかかわっていた東京市とは、託児所で功績を残した丸山千代を通して繋がっており、震災善後会による児童救援への資金援助には、震災善後会副会長であり、大学評議員の渋沢栄一による助力が大きい。また大学関係者を通じて皇族が頻繁に来訪する機会も多かった。このように桜楓会があらゆる援助を受けながら活動が出来た背景には、桜楓会や大学が様々な有力者との繋がりをもっていたことが関係していると言える。

また本稿では詳しく取り上げなかったが、関東大震災前から大学と桜楓会の活動には、常に社会貢献の精神をもつような実践的教育と、実現に向けて組織的に活動することを重視した教育や関連活動が存在した。バザーのための作品制作にはほぼ全学生が関わるなど、制作に伴う種々の経験と協働の訓練を積んでいたのである。

さらに大正時代における社会事業への関心の高まりと麻生正蔵がアジアで初めて実現した1921年の社会事業学部の創立が関連していると思われる。現在の人間社会学部社会福祉学科の前身である。ここでは教授であった生江孝之などの人的ネットワークも関連していた可能性がある。また大学教育の中で、成瀬仁蔵が行った実践倫理の授業、大学の専門科目における教育内容から、学生や卒業生が大いに影響を受けており、各個人の信念や意識の醸成もこれらの救援活動の実現を後押ししたことが考えられる。

現代においても、常に社会に目を向けて実践し、共同で作業に当たり、活動を成し遂げることを大学生の責務として学生自身が認識することが、さまざまな社会活動への原動力となる。そのためには大学という組織としての危機管理体制を整え、教育理念に基づく教育と学生の経験を積むこと、社会活動に貢献する卒業生の存在、人的ネットワークの構築などが重要であることを明らかにした。これからの大地震で東京が被災地になった時、本学とその卒業生にどのような貢献ができるかを問われている。その際に、これらの知見を活かすことが重要であり、地震前からどのような教育と実践活動を行っておくかによって結果に影響が出ることを理解する必要がある。

なお本研究は本学総合研究所研究課題の一環として行ったものである。研究の遂行に当たっては、

2013年度住居学科卒業生 竹中庸子氏の協力を得た。また調査および資料にご協力戴いた本学元学長後藤祥子先生、卒業生 山中裕子氏、成瀬記念館岸本美香子氏に深謝する。

引用文献

- 1) 自然科学研究機構 国立天文台編：理科年表平成25年，丸善出版，平成24年11月30日。
- 2) 東京百年史編集委員会：東京百年史4巻，東京都，pp.1087～1118，1972年3月31日。
- 3) 東京都：都市資料集成6巻，東京都，pp.5～6，2005年7月29日。
- 4) 家庭週報編集事務：大地震と私共の学校，桜楓会，724号，1～2面，1923年10月5日。
- 5) 武村雅之：関東大震災 大東京圏の揺れを知る，鹿島出版会，2003年5月30日。
- 6) 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会：お茶の水女子大学百年史，「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会，1984年5月31日。
- 7) 東京大学百年史編集委員会：東京大学百年史[1]通史，東京大学，初版，1985年3月1日。
- 8) 日本女子大学成瀬記念館：未発表資料 34 大正拾貳年九月一日 震災善後録 記録係，成瀬記念館2014，No.29，pp.60～66，2014年7月8日。
- 9) 木村昌人：“民”の力を結集して震災復興を - 渋沢栄一に学ぶ，<http://www.shibusawa.or.jp/eiichi/earthquake/earthquake01.html>，2011年4月11日。
- 10) 家庭週報編集事務：震災別記，桜楓会，724号，5～10面，1923年10月5日。
- 11) 家庭週報編集事務：上野の救護部に加えられた婦人救護部と児童診療所，桜楓会，725号，12面，1923年10月19日。
- 12) 家庭週報編集事務：東京連合婦人会の練乳配給，桜楓会，725号，3面，1923年10月19日。
- 13) 家庭週報編集事務：震災別記，桜楓会，727号，11面，1923年11月16日。
- 14) 日本女子大学教育文化振興桜楓会編：写真で綴る桜楓会の100年，日本女子大学教育文化振興桜楓会，平成16年12月4日。
- 15) 長尾半平：創立十五年回想録，東京女子大学，1933年7月10日。
- 16) 学校法人青山学院：青山学院九十年の歩み，青山学院大学，1964年11月16日。

- 17) 桜楓会八十年史編集委員, 桜楓会八十年史, 社団法人・桜楓会, 初版, 1984年4月21日.
- 18) 中村政雄, 日本女子大學校四十年史, 日本女子大學校, 1942年4月20日.
- 19) 遠藤寛子: 天使はひそやかに, PHP 研究所, 初版, 1981年7月13日.
- 20) 山中裕子: 桜楓会託児所と丸山千代, らいてうを学ぶなかで 3, 日本女子大学平塚らいてう研究会, pp.206~220, 2011年9月10日.
- 21) 植村甲午郎: 渋沢栄一伝記資料第三十一卷, 渋沢栄一伝記資料刊行, pp.360~370, 1960年5月30日.